様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月30日

高知市長　　殿

提出者
住　所　　香川県高松市中央町11-11
氏　名　　株式会社大林組　四国支店
執行役員支店長　岡村憲治
電話番号　087-836-3118

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ＪＲ四国高知新ホテル（仮称）新築他工事　他
事業場の所在地	高知県高知市本町３丁目４０－１　他
計画期間	令和 8年 4月 1日～令和 9年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

06 事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	２０２５（令和７）年度　完成工事高　３４４億円（四国支店）
③従業員数	２８６人（四国支店（出向・派遣者含む）、令和８年６月２５日）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	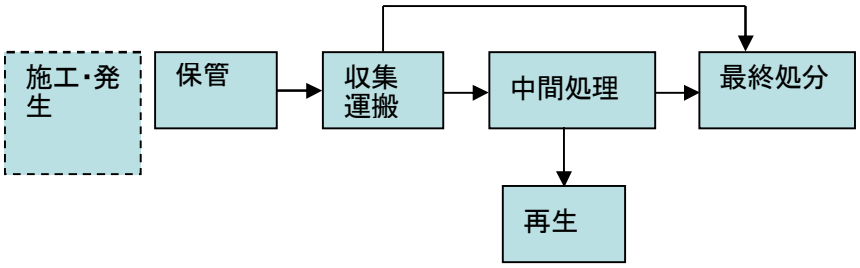

(日本工業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

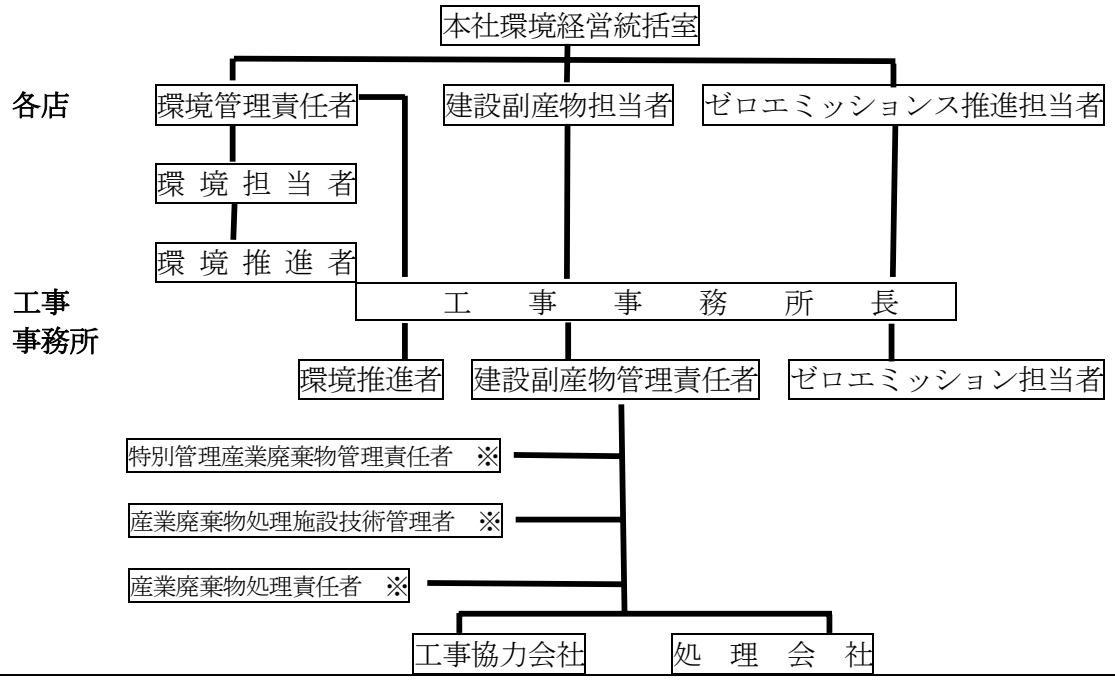

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・施工方法の検討による廃棄物の削減 ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等） ・転用可能な仮設材、養生材の採用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・従来に加え、新工法の開発による廃棄物の削減 ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等・継続） ・転用可能な仮設材、養生材の採用（継続）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別方法 ・分別品目の決定（スペースに応じて４～１０品目程度） ・現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の分別方法を引続き行う他、 ・現場の特性や受入先に応じた細かな分別指導 ・社員教育や新規入場教育時に環境意識を高める指導の実施

別紙(第2面関係)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	廃油
排出量	17.00t	1,282.39t	1.63t	7.39t	4.79t	0.22t

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	繊維くず			
排出量	1.59t	0.18t	1.23t			

②計画

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	廃油
排出量	10.00t	1,000.00 t	1.00t	5.00t	3.00t	0.2t

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	繊維くず			
排出量	1.00t	0.1t	1.00t			t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】なし</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】なし</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】なし</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・業者選定時の再資源化ルート、処理委託施設の確認
・広域再生指定を受けているメーカーとの契約（石膏ボード等）
・優良認定業者の確認
・建設副産物（再利用・処理）計画書及び実施書の確認</td></tr>
</table>

別紙（第４面関係）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	―	―	―	―
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	― t	― t	― t

②計画

産業廃棄物の種類	―	―	―	―
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	― t	― t	― t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	廃油
全処理委託量	17.00t	1,282.39t	1.63t	7.39t	4.79t	0.22t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
再生利用業者への処理委託量	17.00t	1,130.72t	1.49t	5.08t	4.55t	0.00t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	繊維くず			
全処理委託量	1.59t	0.18t	1.23t			
優良認定処理業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t			
再生利用業者への処理委託量	1.08t	0.00t	0.25t			
認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t			

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">② 計画</td><td colspan="3">【目標】別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今までに実施している取組に加え以下に取り組む。
・処理委託施設の確認実施の強化
・電子マニフェスト利用率の増加推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

別紙（第５面関係）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

③ 計画

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	廃油
全処理委託量	10.00t	1,000.00t	1.00t	5.00t	3.00t	0.20t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
再生利用業者への処理委託量	10.00t	1,000.00t	1.00t	5.00t	3.00t	0.20t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	繊維くず			
全処理委託量	1.00t	0.10t	1.00t			
優良認定処理業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t			
再生利用業者への処理委託量	1.00t	0.10t	1.00t			
認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t			

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。